

2023年5月23日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
西日本旅客鉄道株式会社

JR 西日本の「きっかけエリアパス」と UR 賃貸住宅で、 沿線を自由に暮らす、新しいライフスタイル提案第一弾

2023年6月1日～2023年8月31日の期間中、UR 賃貸住宅「キャナルタウンウェスト」にご契約かつご入居された方を対象に、6か月定期券(明石駅～三ノ宮駅)をお渡しいたします。

兵庫駅にほど近い UR 賃貸住宅“キャナルタウンウェスト”の魅力・利便性と
JR 西日本沿線の魅力を満喫するライフスタイルをご体験ください！

独立行政法人都市再生機構（以下「UR 都市機構」という。）と西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 西日本」という。）は、賃貸住宅と鉄道を組み合わせた新たなライフスタイル提供の実現に向け、実証実験を行います。2023年6月1日～2023年8月31日の間、キャナルタウンウェストに新規にご入居される方を対象に明石駅～三ノ宮駅間を対象区間とする記名式 ICOCA 通勤定期券をお渡しし、賃貸住宅と鉄道を組み合わせた、新たなライフスタイルを体験していただけます。

1. 取り組み対象団地

キャナルタウンウェスト（兵庫県神戸市兵庫区）

交通：JR 神戸線兵庫駅から徒歩 5～9 分

家賃：56,800 円～170,200 円

戸数：1,200 戸



住棟の下層階をレンガ調とし、団地内の中央に運河（キャナル）をイメージした水路を配置して、住む人の心と暮らし空間となっています。

駅に近いだけでなく、商業施設も多く、緑豊かな公園も隣接しており住みやすい環境になっています。37階建ての超高層棟1棟を含む全14棟。

2. お渡しする定期券について

区間 : 明石駅～三ノ宮駅

種別 : 記名式 ICOCA 通勤定期券

有効期間 : 6か月

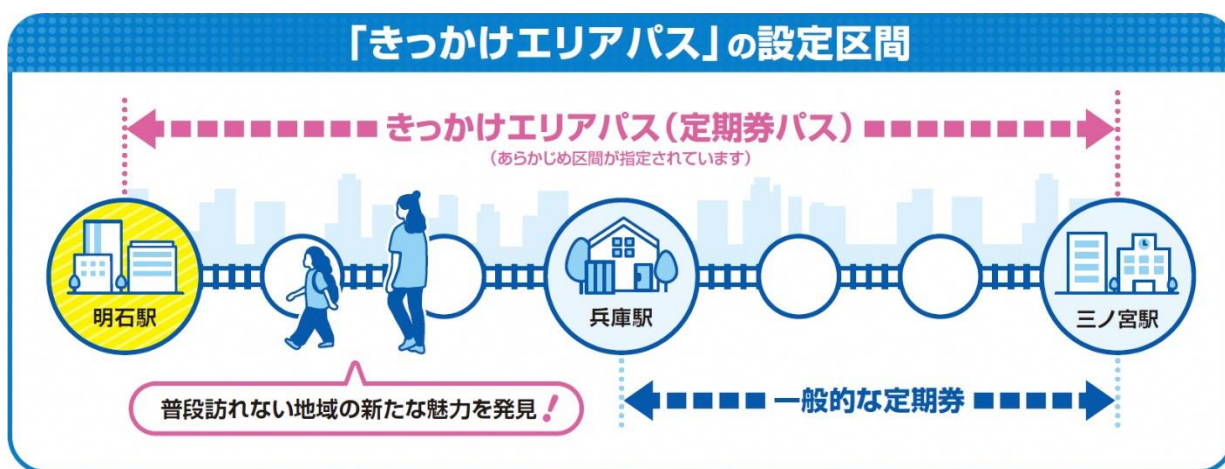
枚数 : 1枚(1住戸あたり定期券1名様分)

※「きっかけエリアパス」申し込み時に、ご入居される方のうち1名様をご指定ください。

定期券の愛称:「きっかけエリアパス」

愛称について:お渡しする定期券は、新たにご入居されるお客様に、

「最寄り駅だけではなく、JR 西日本沿線エリアの魅力を知っていただく“きっかけ”をご提供し、ご入居されるお住まいに、より楽しくお住まいいただきたい」という想いから名付けました。



3. 取り組み期間

対象期間:2023年6月1日(木)～2023年8月31日(木)まで

(※対象期間内に新規契約かつご入居された方に限ります。)

4. 対象

対象期間中に、UR 賃貸住宅であるチャンネルタウンウェストに新規にご契約かつご入居いただき、専用ホームページより「きっかけエリアパス」申込の手続きを実施いただいた方を対象に、ICOCA 通勤定期券(明石駅～三ノ宮駅6か月)1名様分をお渡しします(1住戸につき1枚まで)。申込受付数には上限があります。また住宅や契約方法により対象外となる場合があります。詳細は専用ホームページをご覧ください。

5. 申込方法

Step1 キャナルタウンウェスト契約・入居の流れ

入居申込：UR 都市機構の各営業窓口やホームページ等からお部屋を探していただき、ご契約・ご入居頂きます。お部屋探しからご入居までの詳細につきましては下記 UR ホームページをご覧ください。

キャナルタウンウェスト物件情報：https://www.ur-net.go.jp/chintai/kansai/hyogo/80_3930.html

Step2 「きっかけエリアパス」申込みの流れ

「きっかけエリアパス」申込：入居手続きとは別に、エリアパスの申込みをしていただきます。また、「きっかけエリアパス」申込には、アンケートへの参加など、諸条件に同意いただく必要があります。詳細はホームページをご覧ください。

「きっかけエリアパス」申込専用ホームページ案内：<https://www.nta.co.jp/maas/areapass/ur/>

【備考】

- ・契約書の写しをメールにて添付してご提出ください(PDF もしく画像形式)。
- ・お申込み時に、定期券をご利用になる方 1 名様をご指定ください(ご入居される方のうち 1 名様に限ります。お渡しする定期券は記名式 ICOCA 通勤定期券となりますので、ご指定いただいた方のみご利用頂けます)。
- ・上限数に達し次第、本取り組みを早期に終了する場合がございます。

6. 取り組む背景・ねらい

JR 西日本沿線に多数の UR 賃貸住宅を管理し、「未来に、つながるまちづくり。」を進める UR 都市機構と、鉄道と各種サービスを提供する JR 西日本は、2021 年 10 月 4 日付で締結した「西日本旅客鉄道株式会社と独立行政法人都市再生機構との包括連携に関する協定」に基づき、2023 年 5 月 22 日に「UR 賃貸住宅等における共同取り組みにかかる覚書」を交換しています。

覚書では相互の強みを活用した共同の取り組みを通じて、都市における交流の促進及び経済活動の拡大を図ることを目的としており、以下の取り組み事項を定めています。

- (1) 賃貸住宅と鉄道ネットワークを組み合わせた「住まい選びのきっかけ提供」
- (2) 賃貸住宅に暮らしながら他都市を知る・感じる機会の提供
- (3) 賃貸住宅と鉄道ネットワークを活用した新しい暮らしの提供
- (4) その他、この目的達成のために必要と認められる事業の推進に関すること

「きっかけエリアパス」は、以上の取り組み事項の第一弾として、実証実験を実施するものです。今後も、新たなライフスタイル提案に向けて、さらなる取り組みを実施していく予定です。